

令和 7 年 5 月 2 7 日提出

令和 7 年度事業計画



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

令和7年度事業計画

I. 一般概況

令和6年の陸用エンジンの生産実績は、令和6年の1月から12月までの国内と海外を合わせた総生産実績で8,417,718台であった。内訳は、ガソリンエンジンが6,615,990台(前年比82.1%)、ディーゼルエンジンが1,700,188台(同84.1%)、ガスエンジン101,540台(同99.5%)。これは、令和5年の実績10,185,398台に対し82.6%と、3年連続での大幅な減産となった。とりわけガソリンエンジンにおいて、令和4年以降大きな変化が顕れてきたが、ディーゼルエンジンもこの令和6年は、対前年15.9%減と大きな変化となった。世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、ウクライナ情勢の長期化、中東地域をめぐる情勢等、先行き不透明感は依然強く、欧米の金利上昇等からの大幅な円安による景気減速懸念等もみられ、まだまだ予断を許さない状況であった。

令和7年度の政府経済見通しは、『令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価(総合)は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。』となっている。また、2050年カーボンニュートラル(以下、CN)宣言による脱炭素に向けた議論は引き続き各分野で高まっており、炭化水素を燃料とする内燃機関にとっては温暖化ガス(GHG)排出削減が継続して最重要課題となる。本年度の事業計画でも内燃機関のGHG排出削減に向けた施策や技術動向について、会員各位や関連する団体、大学、研究機関と情報を共有しながら、陸内協として引き続き、CNの考え方(シナリオ)をアップデートしまとめる予定である。

II. 令和7年度の活動方針

令和6年度は、公益目的事業の新4本柱を活動のベースとし、事業成果の更なる実効を図ることを目標に展開した。令和7年度も令和6年度から引き続き、公益目的事業活動の4本柱を継続展開する。すなわち、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上、これら4つの活動を国の政策、業界の発展、会員にとっての事業実績、顧客利益に供するものとなるよう展開する。

とりわけ環境問題のなか、CNに向けた取り組みについては、国や関連団体と協議を継続し、陸内協として令和3年度にスタートした考え方(シナリオ)をアップデートした令和7年度版をとりまとめると共に、情報発信を継続する。また、協会建屋・土地の処分(売却)の結果の剰余金(資産)の有効活用を開始する。

以下に、具体的な活動内容を示す。

1. 環境対応と国際協調

(1) IICEMA(国際内燃機関工業会)への対応

IICEMAへの対応としては、従来通りWeb会議による活動を中心に、海外情報の収集を図っていく。さらに、新たな規制に関する情報はIICEMA内で共有し、コメントを発信する場合にも極力IICEMA内で、協調を図っていく。

また、令和7年は、アニュアルミーティングが日本で開催される予定で、開催場所の確保、来賓の選定等準備を進め、11月19～20日に実施する。

さらに、新たな規制に関する情報はIICEMA内で共有し、コメントを発信する場合にも極力IICEMA内で、協調を図っていく。

(2) 我が国の排出ガス規制等への対応

① 国内の排出ガス規制に関する対応

自動車排出ガス専門委員会の答申(第15次答申)が提出され、環境省「自動車排出ガスの量の許容限度告示」が公布されたことから、令和7年度は各業界団体と協力し、主に小形ディーゼルエンジン技術委員会を中心に国交省による適合試験基準の改定を、6月を目標に進める。

② 陸内協排出ガス自主規制への取り組み

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に自主規制規定に基づき適正な運用を継続する。また、2022年・2023年実績でコーポレートアベレージングクレジットがマイナスとなった会員に対し、管理体制および挽回状況の監視を継続する。

排出ガス自主規制カバー率向上のための広報活動、市場の販売実態調査および新規加入促進活動を継続する。

また、自主規制適合マークの貼付状況の調査として日本DIY・ホームセンター協会の協力を得て実施している定点観測は令和7年度も継続する。

(3) 国連自動車基準調和世界フォーラム／排出ガス専門委員会(WP29/GRPE)

欧州でのPN(粒子数)規制の開始に伴い、R96が改正され、日本の環境規制の技術指針である国連GTR11の改定審議が予想される。JASIC排出ガス分科会及びIICEMA活動を通して、国連WP29/GRPEの審議動向をウォッチする。

(4) IICEMA以外の海外案件への対応

① SETC(小型パワートレイン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小形エンジンを対象としたSETC(Small Powertrains and Energy Systems Technology Conf.)開催が本年度はタイ(バンコク)で予定されている。陸内協は自技会からの要請により、会員会社の協力を得て、OC(Organizing Committee)委員会、TC(Technical Committee)に委員を派遣し、組織運営や論文査読

に協力を行う予定である。

② 中国次期規制(ガソリン3次規制、ディーゼル5次規制)の対応

ガソリン3次規制、ディーゼル5次規制とも、上半期にドラフトが発表される予定で、その精査および必要に応じて意見提出を実施する。

③ EMA/ワークショップ2025への参加

CNへ向け、アメリカの環境政策が変わると予想されるため、EMA/ワークショップに積極的に参加し、情報入手に努めていく。CARBについては、今年度に次期規制(Tier5)のドラフト発表があると予想され、関連する会員と協同して情報収集や意見提出(パブリックコメント)を行う。意見提出においては、IICEMAとの連携(共同提案)を検討する。

(5) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向けた取り組みとして、令和6年度は産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を行い、会員との共有化を図った。

令和7年度は引き続きCN対応技術の進捗(水素利用)および諸制度に関する情報収集を継続し、CNシナリオの更なるブラッシュアップを図る。

2. 情報の発信

(1) 技術開発と環境対応の情報発信

令和7年度も継続して、第25回技術フォーラム2025を運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、討論に参加する先生方の意見も取り入れながら、テーマを選定する。フォーラムの開催日時は、9月29日(月) 現場開催@北海道大学を予定する。

(2) 群小発生源対応

GHPについては、引き続きNOx総排出量調査結果と低NOx機器リストをまとめ、ホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

令和7年度もISOやJIS規格、LES規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作成などの技術標準化に取り組む。

① JIS関係

JIS B 8032(小径ピストンリング)シリーズの定期見直し、改正作業を継続実施する。令和7年度は、JIS B 8037(大径ピストンリング)シリーズを含めた改正に着手する。

② LES関係

- ・ ガソリンエンジン関係のLESに関して、令和5年度に策定した計画に基づき改正作業を進める。（ガソリンエンジン技術委員会）
- ・ LESM3006 陸用水冷ディーゼルエンジンの潤滑油について 改正（中・大形DE技術委員会）
- ・ LESM4006 ガスエンジンの振動基準 改正（ガスエンジン技術委員会）

③ JASO関係

- ・ 2ストロークエンジンオイルの規格運用
携帯エンジン部会が自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会（標準化）のメンバーとして、JASO規格改正と運用面の課題対応を行う。特に、2018年規格における比較標準油の製造が終了したことに伴う規格改正作業を行う。

(4) 環境問題に関する技術情報の発信

- ・ 排出ガス規制情報・動向の発信
海外及び国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。

(5) 生産統計情報の発信

令和7年度も従来に引き続き、①陸用内燃機関の国内生産・輸出実績、②海外生産エンジンの生産実績、③携帯発電機の生産実績について集計分類し、公表を行う。

毎年3月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7月に前年度の出荷実績および海外生産状況の発表。9月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定する。

また、世界の陸用エンジンの需要動向について引き続き調査を行い、内容の充実、協会内情報共有の強化を検討する。

3. 操作性・安全性の向上

(1) 製品安全性の啓蒙

- ① 市場で発生した事故情報を共有化および、業界としての対応策を協議する活動を継続して実施する。
- ② 「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体（消防関連含む）への継続配布と、官公庁および消防関連への事故未然防止活動及びPR活動を継続する。（携帯発電機研究会）

(2) 製品安全性の向上

- ① 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取

扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議を継続して行う。

② A重油セタン価の動向

ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況についての情報交換は継続実施する。

(3) 製品安全性の評価基準

経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の対応として、電波雑音の適用規格がCISPR12になった場合の懸念点について、認証機関の協力の下でCISPR12基準での実力を会員様の発電機を提供して頂いて測定・確認する。

4. 会員サービスの充実

(1) 会員会社従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として令和7年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の2種類とする。

(2) 講演会の開催と各委員会活動

令和7年度の講演会を開催する。テーマは、協会会員および一般の方にも参加していただけるように業界内外の旬な話題を選定し、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう、見学会等の企画も合わせて検討する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた、会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施して、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとした講習会を開催してきたがテーマがほぼ2巡したことから、若手が非常に興味をもっているCN技術などについても取上げる方向で検討する。

(4) イベントの充実

関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入

手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。

特に海外情勢の情報についてはIICEMAメンバーなどを通して入手し、迅速な発信に努める。令和7年度はアニュアルミーティングを日本(東京)で開催する。

(6) 広報誌LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる誌面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いする。(継続)

(7) 陸内協ホームページの更なる充実

ホームページの利便性や有効活用方法についての検討を継続して行う。特に情報発信、情報共有のツールとしての役割強化の検討を行う。また、掲載される記事についても更なる充実を図る。

(8) 汎用エンジン(内燃機関)認知度向上活動

令和7年度に発刊予定の『World Engine Databook 2025-2026』についても、汎用エンジンの掲載を継続して対応していく。エンジンメーカー各社のご協力をいただき、掲載会社数および掲載エンジン数の拡大を図っていく。

(9) 協会建屋老朽化対策:事務所移転プロジェクト 2nd. Step

① 土地売却完了～資産(確実)運用

土地売却により、増加した現保有の流動資産の「定期預金」運用を継続実施する。

② 陸内協資料電子データ化とデータベース構築

文書管理規定の制定を行い、本規定に則り各種紙資料の電子データ化およびデータベースの構築を進め、運用を開始していく。

③ 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討 ～ 実施

令和6年度の資産活用検討分科会の提案に基づき、令和7年度はA領域、B領域の事業案を優先的に取り組むこととして、以下のように活動を行う。

【A領域の事業案 別紙1に対する取り組み】

1) 事業案NO.1-1

「世界の陸用内燃機関の生産動向・需要動向調査を実施し、共有する(電動機器含む)」

- ・ 業務委員会を中心に広報委員会の協力、各委員会の参画を得て、上期に調査内容の検討を行い下期に調査実施と会員会社への情報提供を行う。

2) 事業案NO.1-4

「海外で実施されるイベントの情報収集を行い、共有する(展示会、フォーラムなどへの参加費補助または外部委託など)」

- ・ 広報委員会を中心に各委員会の協力を得て、対象とするイベント、調査方法や共有方法の検討を行い次年度実施に向けた計画を策定する。

3) 事業案NO.3-3

「会員会社社員、学生を会員会社施設や工場に招くイベントを開催する。見学と合わせて講演会を実施する」

- ・ 運営委員会を中心に各委員会の参画を得て、企画検討を行い、年度内実施を目指す。

4) 事業案NO.4-2

「カーボンニュートラル燃料コンソーシアムや次世代エンジン技術研究会等へ参画し、資金を助成する。」

- ・ ガソリンエンジン技術委員会を中心に他の技術委員会の協力、他の委員会の参画を得て調査を行い、対象となるテーマや助成金額の検討を行い、次年度実施に向けた計画を策定する。

5) 事業案NO.7-1

「他の委員会や全ての委員会メンバーと交流ができるイベント(研修会、見学会、スポーツイベント等)を開催する」

- ・ 運営委員会を中心に他の委員会の参画を得て、具体的内容、費用を検討し、年度内に実施する。

6) 事業案NO.8-1

「陸内協年会費を減額又は無料にする(期間限定でも可)」

- ・ 運営委員会にて実施可否の検討を行った結果、法規で禁じられている「余剰金の配分」に該当する恐れがあると判断し本案は廃案とした。

7) 事業案NO.8-2

「陸内協主催イベントの参加費を減額又は無料にする(総会、功労表彰、賀詞交歓会、委員会懇親会等)」

- ・ 運営委員会を中心に具体的な実施内容を検討し、令和7年度予算に反映する。

【B領域の事業案 別紙2に対する取り組み】

B領域の中で必要性・希望度の点数が高い10件の実施事業案については、準備段階においても、より具体的な議論、検討が必要であることから主担当の委員会を中心に各委員会の協力と参画を得て、事業内容および専門的な人材確保、新たな委員会・組織も含めた検討を行い、次年度への計画・提案を作成する。

実施事業案「A領域」

事業案NO.	大分類	実施事業案(集約アイデア)	時間軸評価		必要性 希望度
			人員	期間	
1-1	マーケティング調査 情報収集と共有	世界の陸用内燃機関の生産動向・需要動向調査を実施し、共有する。(電動機器含む)	3	5	81
1-4	マーケティング調査 情報収集と共有	海外で実施されるイベントの情報収集を行い、共有する。 (展示会、フォーラムなどへの参加費補助または外部委託など)	10	5	64
3-3	技術者支援・育成	会員会社社員、学生を会員会社施設や工場に招くイベントを開催する。見学と合わせて講演会を実施する。	3	5	64
4-2	共同研究・委託研究	カーボンニュートラル燃料コンソーシアムや次世代エンジン技術研究会等へ参画し、資金を助成する	3	10	65
7-1	会員コミュニケーション	他の委員会や全ての委員会メンバーと交流ができるイベント(研修会、見学会、スポンジイベント等)を開催する。	3	5	55
8-1	会員負担軽減	陸内協年会費を減額又は無料にする。(期間限定でも可)	1	5	60
8-2	会員負担軽減	陸内協主催イベントの参加費を減額又は無料にする。(総会、功勞表彰、賀詞交歓会、委員会懇親会等)	1	1	67

■:統括 ◎:主担当 ○:担当 △:参画

令和7年度													
運営	広報	業務	部品	中大形	小形DE	ガソリン	ガス	携発	GHP	1Q	2Q	3Q	4Q
										検討	実施	共有	
■	○	◎	△	△	△	△	△	△	△	調査	検討	実施	共有
■	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	調査	調査	検討 (次年度実施に向けた計画)	
◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	検討	検討	実施	
■	△	△	△	○	○	◎	○	○	○	調査	調査	検討 (次年度実施に向けた計画)	
◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	検討	検討	実施	
法規で禁じられている「余剰金の配分」に該当する恐れがあると判断し、本案は廃案とした。													
◎										実施			

実施事業案「B領域」【Top10】

事業案NO.	大分類	実施事業案(集約アイデア)	時間軸評価		必要性 希望度
			人員	期間	
1-2	マーケティング調査 情報収集と共有	最新の国内外の規制や規格の動向調査および情報収集を実施し、共有する。	13	10	23
1-3	マーケティング調査 情報収集と共有	カーボンニュートラル対応についての技術動向調査および情報収集を実施し、共有する。	10	10	20
2-1	知名度向上	技術者を育成するための継続的な活動を実施する。 (対象については、一般層、女性、学生、子供、などそれぞれを対象にした企画の実施・運営)	13	10	23
2-3	知名度向上	エンジンの優位性をアピールし、陸用エンジンの知名度を高める活動を行う。 (陸用エンジンのイメージアップ)	15	10	25
3-1	技術者支援・育成	e-learningやHPでのオンデマンド配信なども利用しながら、若手技術者や学生への講演会/勉強会を実施する。 大学や会員各社に向いて実施するのも良い。	23	15	38
3-2	技術者支援・育成	学生・若手技術者向けの陸内協主催イベントを開催する。 論文発表会と表彰、会員各社の製品展示、会社紹介、汎用エンジンレース(エコラン等)を企画する。	25	15	40
4-1	共同研究・委託研究	エンジン開発や新機軸開発、ベンチマーク評価・AIを活用した開発手法の研究等を、大学の研究室や外部研究機関に委託する。(陸内協が出資し、成果を会員が共有する)	15	15	30
5-2	技術資産の保存・活用	各社エンジンや搭載機器のミュージアムを設立し、陸用内燃機関の技術資産、歴史資産として保存、展示する。バーチャルミュージアムも可。部品展示や過去の資料のアーカイブも併設する。	13	20	33
6-1	ロビー活動	陸内協内に専門部門を設立するなどして国内各行との関係を強化し、法規制、CN対応、補助金等に対するロビー活動を強化する。	13	10	23
6-2	ロビー活動	EMA、EUROMOT、中内工等の会議へ派遣団を送る、海外法規解釈窓口を設置するなど、海外向け体制を強化する。	10	10	20

■:統括 ◎:主担当 ○:担当 △:参画

令和7年度						
	1Q	2Q	3Q	4Q		
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	
					調査・検討	

■:統括	◎:主担当	○:担当	△:参画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
------	-------	------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。令和7年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案および進捗を管理する。

(2) 事業計画、事業予算の立案および進捗を管理する。

(3) 環境対応と国際協調

① IICEMA活動の支援

2019年開催以降4年間延期となったIICEMA年次大会が昨年4月にUS Washington DCで開催された。本年度は、本年次大会が日本(東京)で開催される[11月19(水)・20(木) @明治記念館]ことから、開催に向けた支援を行う。その他、各国環境規制情報の収集及び国際協調を図るための活動支援を行う。

② 協会の排出ガス自主規制制度の適正なる管理と成果の公表

自主規制規定に基づく適正な運用、及び規定違反に対する挽回状況の監視を継続する。

排出ガス自主規制カバー率向上対応策に基づき、広報活動及び市場の販売実態調査を継続、更に新規会員加入促進活動を強化する。

③ 国内の排出ガス規制等への対応

自動車排出ガス専門委員会の第15次答申及び環境省の排出ガス限度告示に基づき、関連する業界団体と連携し、協会会員の協力を得ながら、国交省管轄の規制案文及び環境省管轄のオフロード法の案文作成を実施する。

④ 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向け、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を継続推進、陸内協として令和6年度でブラッシュアップした考え方(シナリオ)を継続検討・議論し、令和7年度版として更なるブラッシュアップを継続し、発信する。

(4) 情報の発信

① 令和7年度技術フォーラムを主催し、最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、パネリストの先生方の意見も取り上げながら、テーマの選定を行う。

② 海外及び国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と発信を図る。

(5) 操作性・安全性の向上

- ① 「安全啓発リーフレット」を活用したPR活動を行う。

(6) 会員サービスの充実

- ① 会員企業の功労者並びに会長推薦の功労者の選定と表彰を行う。
- ② 内燃機関に関する注目される将来技術を選んだ技術者講習会を若い技術者を対象に開催する。
※ 第11回講習会「(仮題)産業用エンジンのCNに向けた技術動向」を令和7年6月に開催する。
- ③ 陸内協資料電子データ化とデータベース構築を検討する。

(7) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討～実施

令和6年度プロジェクトの結果に従い、各事業案の担当・参画を行う。

本委員会は、以下について主担当として調査・検討～実施へつなげる。

A領域	実施事業案	NO.3-3	技術者支援・育成
		NO.7-1	会員コミュニケーション
		NO.8-1&2	会員負担軽減
B領域	実施事業案	NO.2-1	知名度向上
		NO.3-1&2	技術者支援・育成
		NO.6-2	ロビー活動

また、本委員会が全体を統括し実施事業案に関する各委員会の検討・実施状況と資産活用(費用)進捗状況、事業効果等について確認し、その結果に基づいて事業の追加・継続・廃止の必要性等を検証する。

(8) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

2. 広報委員会

(1) 環境対応と国際協調に関する取り組み

- ① 国内外での新たな規制実施の動きについて技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。
- ② 日本政府が掲げる2050年温室効果ガス実質ゼロ目標に向けて陸内協としては、CN対応技術の進捗(特に水素エンジンやバイオ燃料)に関する情報を継続収集して自らのシナリオをブラッシュアップする計画となっているため、ホームページを活用した情報展開に取り組む。

(2) 情報の発信に関する取り組み

- ① 陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収

集し、陸内協ホームページ及び機関誌LEMAなどで紹介していく。

- ② 陸用内燃機関の統計資料はホームページによる対外発信に引き続き取り組む。

(3) 会員サービスの充実に関する取り組み

- ① 広報委員会主催の講演会は協会会員及び一般向けに業界内外に関わらず旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう企画する。
- ② 関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取り組みを継続する。また、工場見学・施設見学会等を通じて業界内外の情報収集と交流活動を行う。
- ③ 機関誌LEMAについては、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる紙面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じて、これまでとは異なる分野の記事を広く募集するため広報委員会や会員各社からの支援強化に取り組む。
- ④ ホームページは利便性や活用方法について検討継続する。また、掲載記事も更なる充実を図る。規制情報ページについては、より会員が参照しやすいよう改善を図る。
- ⑤ 旧事務所の土地の売却益および協会資産の活用方法を令和6年度に資産活用プロジェクトにより、検討を行った結果、広報委員会では以下の各事業案の担当・参画を行う。

以下について主担当として調査・検討し、次年度実施へつなげる。

A領域 実施事業案	NO.1-4	マーケット調査・情報収集と共有
B領域 実施事業案	NO.5-2	技術資産の保存、活用

また、以下について担当として調査・検討～実施に協力し、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

A領域 実施事業案	NO.1-1	マーケット調査・情報収集と共有
B領域 実施事業案	NO.1-2&3	マーケット調査・情報収集と共有
	NO.2-1&3	知名度向上
	NO.3-1&2	技術者支援・育成
	NO.6-1	ロビー活動

3. 業務委員会

(1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計

- ・ 月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 令和7年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成

- ・ 年度初めの当初見通し(3月)
- ・ 年央の中間見通し(9月)

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査

- ・ 令和6年度分の集約(6月)
エンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施

(4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計

- ・ 出荷実績と同時調査として年1回の調査を実施(6月)
仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施

(5) 資産活用プロジェクトによる実施事業案の検討～実施

令和6年度プロジェクトの結果に基づき、各事業案の担当・参画を行う。

本委員会は、以下について主担当として調査・検討～実施へつなげ、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

A領域 実施事業案 NO.1-1 マーケット調査・情報収集と共有

(6) その他

- ・ 部品調達や物流等、サプライチェーンの情報収集及び共有実施
- ・ エンジン業界に限らず、温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みなどの様々な分野の技術動向や環境対応のトレンドを調査するなどの活動を行い、その一環として、様々な業界の最新のビジネスモデル拠点を訪問し、現場・現物・現実主義による環境変化とその対応力向上への気づきを得る。

4. 部品委員会

(1) 関連業種や異業種との交流のための工場視察の実施について

部品メーカーにとって関わりのあるエンジンメーカーを中心に関連業種や異業種から幅広く知識や情報を得るため、工場視察を通じて積極的に交流していく。

(2) 国内、海外のエンジン生産動向について

- ・ 国内、海外のエンジン生産比率の動静を注視しつつ、汎用エンジン(種類別、サイクル別)需要動向調査を継続して行い、より精度の高い情報を会員各社に提供していく。
- ・ 加えて、昨今のCNに対する取り組みから汎用エンジンの将来動向を見るためにも、電動化やカーボンフリー燃料等、CNに関する技術や製品について幅広く情報を集め情報共有していく。

(3) 部品メーカー各社のグローバル活動に対する情報交換について

地政学的リスクの増大、各国でのナショナリズム、ポピュリズム化の促進等による様々な市場環境変化が及ぼす各社のグローバル活動に対する影響についての情報交換・共有の機会を設け、リスクに対するレジリエンスを高める。

(4) 陸内協の各委員会と交流活動について

陸内協の各委員会との交流を図り、汎用エンジン産業の競争力強化の一翼を担える様、操作性・安全性・排ガス規制を含めた技術講演や合同研修(工場視察等)などの機会を作ることを検討していく。

(5) 資産活用プロジェクトによる実施事業案の検討～実施について

令和6年度プロジェクトの結果に基づき、担当として各メイン委員会の調査・検討に協力、参画し意見、提案を行う。

A領域 実施事業案 NO.1-4 マーケット調査・情報収集と共有

B領域 実施事業案 NO.2-3 知名度向上

NO.3-1&2 技術者支援・育成

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

定置式ディーゼルエンジンにおいてIICEMAおよび国内排出ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。また政府が掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組みとして特にCN技術に関する情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組みとして、一昨年度より改定作業を実施している「LESR3003陸用水冷ディーゼル機関の冷却用水質」は、本年度の発行予定をしている。また、その後「LESM3006陸用水冷ディーゼルエンジンの潤滑油について」の改定作業を予定している。

(3) 操作性・安全性の向上

① 製品安全性の啓蒙

市場で発生した事故等に関して情報交換を実施し、業界としての対応策を協議する。

② A重油セタン価の動向

ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況について情報交換を実施する。また、石油連盟に聞き取り調査も予定している。

③ CN燃料の動向

CN燃料の市場動向やディーゼルエンジンへの影響などに関して情報交

換を実施する。

(4) 会員サービスの充実

① 委員会活動

委員会活性化を図るための会員会社との技術情報交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

また、工場見学会を兼ねた外部委員会開催等による情報交流も計画する。

② 講演会への参加

会員各社の若い技術者等を対象に行う当協会主催の技術者講習会、フォーラムに参加し、最新情報を得て技術力向上を図る。

(5) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討

令和6年度に実施した資産活用検討分科会の結果に従い、各事業案の担当・参画を行う。また、本委員会は、以下について主担当として調査・検討を実施する。

B領域 実施事業案 NO.1-3 マーケット調査情報収集と共有
NO.2-3 知名度向上

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

① IICEMAへの対応

1) 海外業界団体と最新排出ガス規制の動向に関する情報交換と国際調和の推進を実施する。

2) 建機・農機・産業用(CAD)WGへの参画と情報共有およびアニュアルミーティング東京大会(11月開催予定)での情報提供を行う。

② 我が国の排出ガス規制等への対応

1) 特殊自動車及び特定特殊自動車に対する第15次答申を受けて、細目告示別添43、装置型式指定実施要領等の改正案を、6月を目途に作成する。また、必要に応じて関係団体との協議を行う。

2) 日本の環境規制の技術指針である国連GTR11改正審議について、JASIC排出ガス分科会及びIICEMA活動を通して、国連WP29/GRPEの審議動向をウォッチする。

陸内協排出ガス自主規制に対し、排出ガス自主規制の環境寄与度分析と行政機関等へのPR活動のフォローアップを行う。

③ 海外排出ガス規制への対応

1) IICEMAおよびEMA/Workshop2025およびCARB/Workshopへの参加を通じて、海外情報の収集と情報共有を図る。

- 2) 中国NRMM次期規制については4次の施行に係る課題と5次に向けた動向についてIICEMAおよび中内工(中国内燃機関工業協会)と情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

① 技術開発力と環境対応力の情報発信

技術フォーラムでの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。

② 環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載。

(3) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、e-fuel・バイオ燃料・水素エンジン等について、官庁や関連団体(AICE、エネルギー産業、自動車産業)との情報交換を実施し、技術課題について委員会内で議論を深める。

(4) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

令和6年度の分科会による検討結果に従い、各事業案への担当・参画を行う。また、本委員会は、以下について主担当として検討を実施する。

B領域 実施事業案 NO.1-2 マーケット調査・情報収集と共有
NO.6-1 ロビー活動

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

① IICEMAへの対応

令和7年は、第9回アニュアルミーティングが日本で開催される予定である。ガソリンエンジンに関しては「Lawn, Garden & Utility」カテゴリにおいて、定期的なWEB会議への参加を継続し、国際レベルの情報交換を更に深める。また、当該WGのメンバー、主催国のメンバーとして日本大会に参加する。

② 我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

1) 自主規制カバー率向上を目的として令和3年度に改正した規定書に基づき、ファミリーエミッション届出フォーマットの運用開始等、変化点の監視を行う。また、引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(カタログ等への掲載、説明記載等)も引き続き実施していく。

2) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本DIY・ホームセ

ンター協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

④ 2050年CN目標に向けた取組み

CN目標に向けた動きについて、業界内外の情報収集と共有化を図り、陸内協シナリオのブラッシュアップに参画する。

(2) 技術情報の発信

① 海外情報の把握

IICEMAや海外の規制動向に関するワークショップ等に参加することで海外法規や技術情報の把握をはかって会員へ情報提供するとともに、技術委員会参加メンバー間での情報交換を活性化する。

② JASO2サイクルエンジン油規格の運用と改正

携帯エンジン部会の委員が自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会に在籍し、JASO規格の運用面の課題対応と改正作業に参画する。

③ 陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

④ LESの改正

ガソリンエンジン関係のLESに関して、令和5年度に行った改正検討分科会の結果に基づき、改正作業を継続する。

(3) 会員サービスの強化

① 技術ディスカッションの実施

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、会員各社の工場見学会、業界内外の施設視察、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

② 資産活用プロジェクトによる実施事業案の検討

令和6年度プロジェクトの結果に基づき、各事業案の担当・参画を行う。

本委員会は、以下について主担当として調査・検討し、次年度実施へつなげる。

A領域 実施事業案 NO.4-2 共同研究・委託研究

また、以下について担当として調査・検討に協力し、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

A領域 実施事業案 NO.1-4 マーケット調査・情報収集と共有

B領域 実施事業案 NO.1-2&3 マーケット調査・情報収集と共有

NO.2-1&3 知名度向上

NO.3-1&2 技術者支援・育成

- NO.4-1 共同研究・委託研究
- NO.5-2 技術資産の保存、活用
- NO.6-1&2 ロビー活動

8. ガスエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

- ① 都道府県の各排ガス規制に関し、2014年度発行の「全国都道府県排ガス規制調査」改定版を令和3年5月に発行したが、継続的に規制動向の調査を実施する。
- ② 温室効果ガス削減に向けて、燃費向上策や代替燃料などの技術について調査を行う。
- ③ IICEMAを通じて得られる最新排出ガス規制の動向、燃料・燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報を委員会内で共有し、国際的な環境対応の推進を行う。

(2) 情報の発信

LES規格・技術資料の体系化の推進として「LESM4006 ガスエンジンの振動基準」の改正を行う。

(3) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、令和4年度に実施したCO2削減に寄与可能なメタネーション技術やグリーンLPガスの意見交換会で得られた情報を継続調査すべく、ガス会社などのエネルギー産業との情報交換を行い、委員会内での議論を深める。

(4) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

令和6年度プロジェクトの結果に従い、各事業案の担当・参画を行う。また、本委員会は、以下について主担当として調査・検討を実施する。

B領域 実施事業案 NO.4-1 共同研究・委託研究事業案

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

- ① LESR5103:2012「携帯発電機自主検査マニュアル(電気用品取締法技術基準遵守のために)」の改定。
- ② 経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の注視と対応
 - ・ 電波雑音の適用規格CISPR12基準における携帯発電機の実力を実機測定にて確認し、その結果をもって必要な対応を協議する。
- ③ 携帯発電機における各国規制の情報収集と対応

- ・ 国内および海外法規・規格の監視、および情報共有化と普及活動
- ・ ISO8528シリーズ改訂動向への対応
- ④ 携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓発活動

- ① スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
- ② 販売店及び使用者／消費者への安全啓発活動
 - ・ 現状に即した「安全啓発リーフレット(PDF版)」の活用
 - ・ 防災意識をより浸透させるため携帯発電機の安全な使用方法の注意喚起・PR活動を強化
 - ・ 陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続

(3) グローバル化に関する活動

- ① 携帯発電機の国内、および海外での生産・出荷実績等の共有化
- ② 国内市場に影響を与えている中国メーカー製携帯発電機の現状把握と対応の継続
 - ・ 輸入業者含め、研究会への勧誘を行い、電安法対応など安全意識の向上と排ガス自主規制や規約の普及を継続する。

(4) その他

- ① 関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換
 - ・ 行政、各省庁を含め各種要請への対応
 - ・ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力
- ② 2050年温室効果ガス実質排出ゼロ社会に向けて、業界で取り組むべき活動と課題についての情報交換と共有
- ③ 会員各社の工場見学等、外部合同部会開催による情報交流を計画する。
- ④ 資産活用分科会で作成された資産活用案の継続検討を行う。

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境対応と国際協調

- ① 欧州・韓国・中国のGHP規格について、動向の調査を行う。
- ② 海外の燃料ガスや排出ガス規制に関する規格について、情報収集を実施する。

(2) 情報の発信(群小発生源対応)

- ① NO_x排出量のまとめを6月、低NO_x機器リストのホームページの更新を6月と12月に実施する。
- ② 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低NO_x型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x規制動向について確認する。

(3) 自治体対応

- ① 排気エミッションに関する問合せに対応する。自治体の定める制度や規制に対する情報を収集し、課題や要望の取り纏めを実施する。
- ② 陸内協活動状況報告およびNO_x排出規制に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。
- ③ また、CNシナリオ達成に向け、CN対応ガスの積極的普及を実施している自治体を調査し、来年度以降の訪問検討を実施する。
- ④ 東京都に対しては、ハイブリッド型GHPを補助事業として検討可能かを打診し、協議する。

(4) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、ガスインフラ及び制度の動向を注視しつつ、CN対応技術の進捗(水素利用)に関する情報収集を継続し、CNシナリオについて研究会、分科会内で議論を深める。

(5) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

令和6年度のプロジェクトによる検討結果に従い、各事業案へ参画を行う。

以上

